解散公告

当法人は、平成二十五年六月六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十八日

福岡市中央区警固一丁目六番四一―一〇二号ステイツ天神

特定非営利活動法人ＴＯＹＭＨＩＲＯＴ

トイムヒロト　清算人　寺尾美智子

解散公告

当社は、平成二十五年十月十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十八日

大分県豊後大野市犬飼町下津尾四八八番地

有限会社ＦＲＥＥ・ＳＭＩＬＥ

清算人　岡崎恭之助

解散公告

当社は、平成二十五年九月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十八日

宮崎県西都市大字平郡四七八七番地一

株式会社リージェンシーファクトリー

代表清算人　長友　建次

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年九月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十八日

広島県庄原市東城町粟田一四四六番地の二

財団法人田森会

代表清算人　田原　武之

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年九月二十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十八日

秋田県大館市早口字堤の沢一五番地三七

財団法人小畑勇二郎顕彰会

代表清算人　吉田　光明

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十五年十月三日豊中市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十八日

大阪府豊中市新千里東町二丁目六―六

深谷第三住宅マンション建替組合

代表清算人　香田　公利

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十五年十月十日兵庫県知事の認可により解散いたしましたので、当公社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十八日

兵庫県姫路市安田四丁目一番地

姫路市土地開発公社

清算人　南都　彰

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年九月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十八日

岡山市北区駅元町一番四号

社団法人瀬戸内海経済研究センター

代表清算人　黒崎　節夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年八月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十八日

秋田県男鹿市船川港本山門前字祓川一三番地一三一

社団法人男鹿文化財愛護協会

代表清算人　坂本　秀岳

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年五月九日開催の通常総会において解散の決議を行い、同年九月二十日付で主務官庁の許可を得、同日解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十八日

静岡県掛川市葵町一五番一号

社団法人静岡県立掛川工業高等学校後援会

代表清算人　猪股　延晃

配当公告

静岡県藤枝市音羽町六丁目一二番地の一　サニーヒル音羽Ａ―一〇二　破産者　田村　浩吉

右の者に対する静岡地方裁判所平成二十五年（フ）第五四号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二四二、七三四、〇二九円

一、配当することのできる金額

金一五、二七一、〇三八円

平成二十五年十月二十八日

静岡市葵区常磐町一丁目四番地の一一杉徳ビル五〇三号室

破産管財人　弁護士　山下　善弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県花巻市大迫町内川目第六地割七六番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　伊藤　喜一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月二十八日

岩手県花巻市上町五番二二号　はなまき法律事務所

相続財産管理人　弁護士　安部　修司

第３期決算公告

平成25年９月25日　東京都港区浜松町１丁目24番８号

ワクチノーバ株式会社

代表取締役　種子野　章

貸借対照表の要旨　（平成25年６月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,594,669	流動負債	335,920
固定資産	806,742	（うち引当金）	(84,361)
		固定負債	636,694
		（うち引当金）	(175,484)
		株主資本	1,428,798
		資本金	50,000
		資本剰余金	1,390,147
		その他資本剰余金	1,390,147
		利益剰余金	△11,349
		その他利益剰余金	△11,349
		（うち当期純利益）	(40,385)
資産合計	2,401,412	負債・純資産合計	2,401,412

第85期決算公告

平成25年10月28日

京都市中京区丸太町通小川西入横鍛治町100番地

株式会社石田大成社

代表取締役　阿部　乙彦

貸借対照表の要旨（平成25年６月30日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	8,186	流動負債	2,995
固定資産	5,654	固定負債	1,962
		退職給付引当金	560
		株主資本	8,882
		資本金	90
		資本剰余金	179
		その他資本剰余金	179
		利益剰余金	8,617
		利益準備金	22
		その他利益剰余金	8,594
		（うち当期純利益）	(869)
		自己株式	△4
資産合計	13,840	負債・純資産合計	13,840